

【都道府県用中間報告書様式】

都道府県番号	30
都道府県名	和歌山県

学力向上推進地域名及び学校数、学力向上フロンティアスクール数

学力向上推進地域名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
和歌山県学力向上推進地域名	311校 (19校)	140校 (10校)	451校 (29校)

学力向上推進協議会（地区協議会）の設置数及び域内の学校数

地区別協議会名	小学校 (うちフロンティアスクール数)	中学校 (うちフロンティアスクール数)	計 (うちフロンティアスクール数)
伊都地方地区協議会 (橋本市、かつらぎ町、高野口町、 九度山町、高野町、花園村)	36校 (1校)	14校 (1校)	50校 (2校)
那賀地方地区協議会 (打田町、粉河町、那賀町、桃山町、 貴志川町、岩出町)	24校 (2校)	9校 (0校)	33校 (2校)
和歌山市地区協議会 (和歌山市)	52校 (3校)	18校 (0校)	70校 (3校)
海草地方地区協議会 (海南市、下津町、野上町、美里町)	23校 (1校)	11校 (2校)	34校 (3校)
有田地方地区協議会 (有田市、湯浅町、広川町、吉備町、 金屋町、清水町)	33校 (2校)	13校 (2校)	46校 (4校)
日高地方地区協議会 (御坊市、美浜町、日高町、由良町、川 辺町、中津村、美山村、龍神村、南部川 村、南部町、印南町)	51校 (5校)	28校 (3校)	79校 (8校)
西牟婁地方地区協議会 (田辺市、白浜町、中辺路町、大塔村、 上富田町、日置川町、すさみ町、串本町)	56校 (2校)	28校 (2校)	84校 (4校)
東牟婁地方地区協議会 (新宮市、那智勝浦町、太地町、古座町、 古座川町、熊野川町、本宮町、北山村)	36校 (3校)	19校 (0校)	55校 (3校)

都道府県教育委員会としての支援策

(1) 地区別協議会に対して

～ の地区協議会が開かれる際には、県教育委員会学校教育局小中学校課所属の担当指導主事が出席し、適宜指導助言を行っている。また、当該地区協議会を所管する地方教育事務所から定期的に報告を受け、指導を行っている。

(2) 域内の各小・中学校に対して（含：学力向上フロンティアスクール）に対して

学力向上フロンティアスクールについては、県教育委員会学校教育局小中学校課において各学校担当の指導主事を決め（1指導主事が3～5の学校を担当する）、1年間に3程度程度の学校訪問を行い、実際の授業を参観したうえで具体的な指導助言を行っている。さらに、フロンティアティーチャーと連絡を密に取り、懸案事項の解決に努力している。

フロンティアスクール以外の学校については、各地区別協議会毎にフロンティアスクールの成果をフィードバックできる体制を整備し、学校訪問等の機会に伝えるように努めている。

(3) 実践研究の成果の普及の方策の構築

平成15年度においては、全フロンティアスクールが中間発表を行い、当該地域のみではなく、県内隈無く広報を行い、できるだけ多くの和歌山県の教職員に出席を依頼した。中間発表会における協議では、活発な質疑応答が行われ、フロンティアスクール以外の学校でも先進的な取組が行われるようになった。

また、フロンティアティーチャー研修会において、各フロンティアティーチャーに近隣の学校の現職教育の場などに赴き、自校の実践研究について報告するよう要請した。

学力把握のための都道府県としての取組について

平成15年度においては、「和歌山県学力診断テスト」を実施した。

- (1) 調査対象 小学校4・5・6年 全児童（悉皆）
中学校1・2・3年 全生徒（悉皆）
- (2) 調査教科 小学校：国語・社会・算数・理科
中学校：国語・社会・数学・理科・英語
- (3) 調査時期 平成15年11月26日（水）
- (4) その他

この結果（各問題についての正答率）を、全県、各地方毎、各市町村毎、各学校毎に公表することを予定しているため、この結果を踏まえて各学校がそれぞれの課題を確認し、学力向上に尽力するものと期待している。

学力向上推進協議会について

(1) 開催時期及び参加対象

- | | |
|-----|--|
| 第1回 | 平成15年5月2日(金)
担当指導主事、各地方地区協議会を所管する地方教育事務所の担当者、
連合PTA会長(保護者代表)、市町村教育長代表、学識経験者 |
| 第2回 | 平成16年3月16日(火)
担当指導主事、各地方地区協議会を所管する地方教育事務所の担当者、
連合PTA会長(保護者代表)、市町村教育長代表、学識経験者、各フ
ロントニアスクールの学校長及びフロンティアティーチャー |

(2) 協議会の主な内容

- | | |
|-----|---|
| 第1回 | (趣旨)
・協議会の趣旨・目的についての説明
(主な内容)
・フロンティアスクールの意味
・研究内容の具体的事例についての説明
・前年度の課題についての説明
・その他(会計処理等の説明) |
| 第2回 | (趣旨)
・平成15年度の取組についての総括
(主な内容)
・フロンティアスクールからの報告(3校)
・報告を踏まえての協議
・今年度の成果と課題についての集約
・その他 |

実施計画書において示した「事業評価の実施方法・内容」とその進捗状況

事業評価の実施方法・内容

- 1 各教育事務所単位における地区協議会の設置及び開催
- 2 各フロンティアスクールにおける中間研究発表会の開催
- 3 各フロンティアスクールにおける児童生徒の意識調査の実施
- 4 学力調査の実施
- 5 習熟の程度に応じた指導の導入
- 6 小学校における教科担任制の導入
- 7 評価規準の作成

進捗状況（成果及び課題等）

- 1 地方協議会の開催：各地方協議会毎に年間3回の実施
- 2 中間発表会の実施：各フロンティアスクールにおいて開催
- 3 各フロンティアスクールにおける児童生徒の意識調査の実施：
平成15年度に新たにフロンティアスクールとなった学校10校で実施
- 4 和歌山県学力診断テストの実施
- 5～7 各フロンティアスクールにおいて、児童生徒の実態に応じて適宜実施

【地区別協議会における特色ある取組】

地区内の学校に対する支援策

- ・ 少人数指導や小学校の教科担任制等に精通している大学教授等を招聘し、域内の全小中学校の教職員及び保護者等を対象に実施した。（全地区協議会）
- ・ 地方教育事務所の指導主事が定期的に学校訪問を行い、指導した。（全地区協議会）
- ・ 地区協議会での協議内容をマンスリータイムズ（県教委で提出を求めている地方教育事務所単位の情報誌）に掲載し、域内のすべての小中学校に配布した。（1地区協議会）
- ・ 域内のフロンティアティーチャーの協議会を定期的にもち、研究成果の一般化に努めた。（2地区協議会）

研究成果の普及の方策

- ・ 2年次（今年度指定の学校においては1年次）の研究のまとめを集約し、「県版」として印刷し、県内すべての小中学校に配布する予定。（県教育委員会）
- ・ 2年次（今年度指定の学校においては1年次）の中間発表会を実施。（全地区協議会）
- ・ 授業を地域住民に公開し、成果の普及に努めた。（2地区協議会）